

雨水タンク設置費補助金制度が パワーアップしました

浸水被害の軽減を図るため、
補助率 (1/2→2/3)、補助上限額 (20,000 円→60,000 円)
を変更し、設置者の負担が少なくなりました。
また、自己住宅のみの制限を無くしましたので、
事業者の方もぜひ本制度をご利用ください。

雨水タンク

屋根に降った雨水を貯める施設。
貯めた雨水を庭木の
水やりなどに利用で
きます。

各所にて雨水を一時的に溜めることにより、
浸水被害の軽減に努めていきましょう。



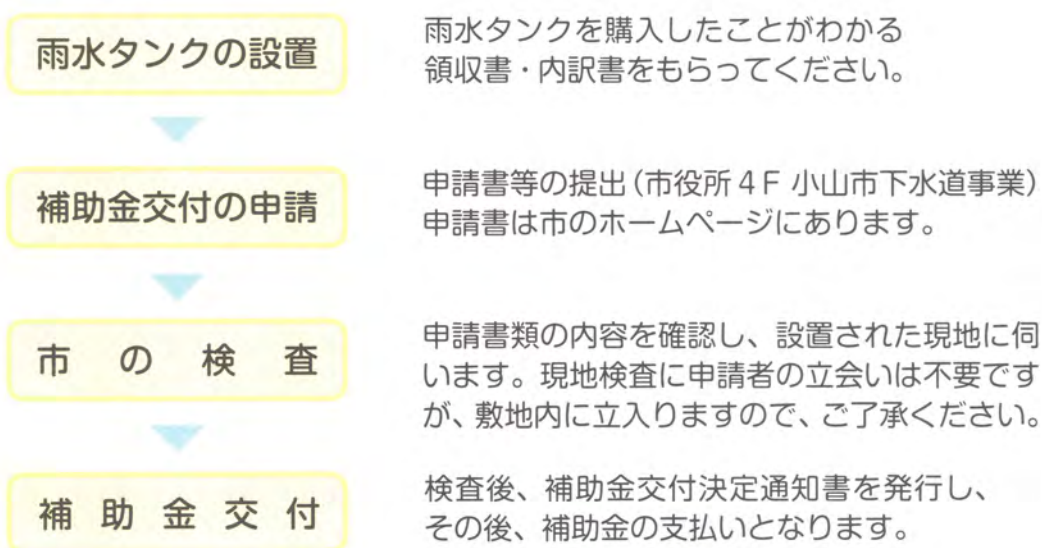
下水道マスコットキャラクター
「スイスイ」



補助制度の概要

- 補助対象者 市内の市街化区域に雨水タンクを設置したものの市税、水道料金、下水道使用料、公共下水道事業受益者負担金に滞納のないもの
- 補助対象物 雨水タンク
(容量 100ℓ 以上で、貯留した雨水を有効に利用する器具がそなえられたもの)
- 補助金額 購入費用の3分の2 (上限額 60,000 円)

補助申請手順



補助金受給者の責務

定期的な清掃など、適正な維持管理をお願いします。
台風等の大雨が予想されるときには、あらかじめ溜まっている雨水を排水し、十分貯められる状況にしてください。



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

問合せ先

小山市下水道事業 (小山市役所 4F)

0285-24-7617

補助金の予算には限りがあるため、
予算がなくなった場合は次年度に申請してください。